

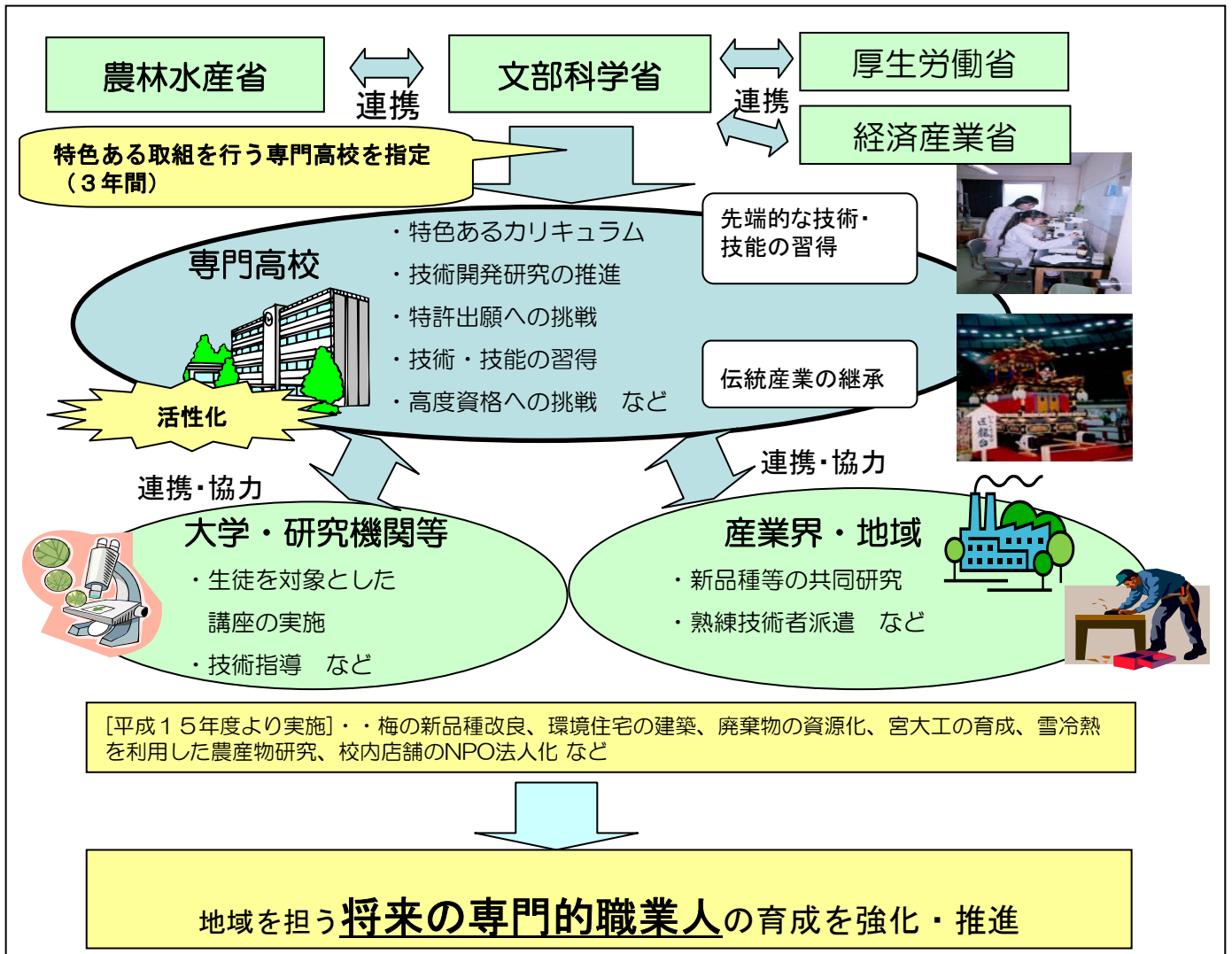
|                     |  |        |
|---------------------|--|--------|
| ①事業名                | 【27】目指せスペシャリスト（「スーパー専門高校」）   |        |
| ②主管課及び関係課（課長名）      | （主管課）初等中等教育局参事官（参事官：嶋貫 和男）   |        |
| ③施策目標及び達成目標         | 施策目標 2-2 豊かな心の育成<br>1-4 自立し挑戦する若者の育成<br>達成目標 2-2-5<br>1-4-2 専門高校等において地域社会との連携の強化等により、将来の専門的職業人の育成を促進し、専門高校等の活性化を図る。  |        |
| ④事業の概要              | 【対象】バイオテクノロジーやメカトロニクスなど先端的な技術・技能等を取り入れた教育や伝統的な産業に関する学習活動を重点的に行っている専門高校等<br>【手段】技能の習得法や技術の開発法、学校設定科目などのカリキュラム開発、大学や研究機関等との研究開発を行うモデル事業を実施することにより<br>【意図】将来の専門的職業人の育成を促進し、専門高校等の活性化を図る。  |        |
| ⑤予算額及び事業開始年度        | 平成19年度概算要求額：498百万円（平成18年度予算額：211百万円）<br>事業開始年度：平成15年度  |        |
| ⑥広報計画               | 【ターゲット】専門高校及び専門高校の設置者である都道府県教育委員会等をターゲットとする。<br>【メッセージ】本事業の研究成果である、技能の習得法、学校設定科目などのカリキュラム開発、大学や研究機関等との効果的な連携方策などについて、指定された専門高校以外への波及効果を目指す。<br>【媒体】関係の月刊誌、ホームページや、各都道府県教育委員会等の全国の担当者を集めた全国会議等において、情報発信していく。<br>【タイミング】各研究指定校から、3年間の研究期間において、年度毎に研究の途中経過を報告することとなり、それを受けて、情報発信を行う。  |        |
| ⑦事業開始時において得ようとした効果  | 本事業は、専門高校等の活性化を図る観点から、平成15年度に開始し、技能の習得法や技術の開発法、学校設定科目などのカリキュラム開発、大学や研究機関等との効果的な連携方策についての研究等を通じて、将来の専門的職業人の育成を図ることを目的としていた。   |        |
| ⑧得られた効果             | 技能の習得法や技術の開発法、学校設定科目などのカリキュラム開発等を通じて、将来の専門的職業人の育成を図るという当初の目的については、各学校からの中間報告書や実地調査を行った当事業の企画評価会議委員から、各学校における生徒や教師の意欲や熱意のある取組が報告されるなど、一定の成果が得られている。   |        |
| ⑨得ようとする効果及び上位目標との関係 | 【得ようとする効果】<br>3年間の研究期間において、専門高校等の活性化を図る観点から、専門的な知識と技術の習得、地域産業と連携した教育、伝統技能の継承などを通じて、将来の専門的職業人の育成を目指す。また、指定された専門高校等における取組を通じて、他の専門高校等の特色ある多様な取組を促す波及効果も期待する。<br>目標値：（各専門高校等の取組の多様性を確保しつつ）生徒の職業教育に対する理解・習熟について80%以上を目指す。<br>【上位基本目標・達成目標との関係】<br>本事業の効果を上げることにより、技術・技能を持った将来の専門的職業人の育成が図られ、ひいては達成目標2-2-5にある「専門高校の活性化」という成果に結びつくものと考えられる。                      | ⑩達成年度  |
|                     |  | 平成19年度 |
| ⑪必要性                | 近年の若者の高い失業率、ニートやフリーター問題など若年者の雇用について大きな社会問題となっている。このため、生徒が確かな勤労観・職業観を身に付け、実践的な技術力を身に付ける職業教育を充実し、専門高校等における将来の専門的職業人の育成を図る施策目標2-2（達成目標2-2-5）を行うことが必要不可欠である。この中で、本事業の果たす役割は大きい。<br>平成18年1月の若者自立挑戦戦略会議における関係7閣僚合意「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」では、「専門高校等を対象に、地域社会と連携した特色ある取組を行う専門高校等への支援を行い、将来の専門的職業人の育成を目指す事業を推進する。」と謳われている。<br>平成17年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、「将来の |        |

|   |                        |  |
|---|------------------------|--|
|   |                        | <p>担い手となり得る農業者を育成するため、農業高校・・・における農業技術や経営管理に関する高度な知識・技術に関する研修教育の充実を図る」ことが謳われている。</p> <p>平成18年3月に閣議決定された「第3期科学技術基本計画」において「工業高校・・・・地域の企業等と連携した取組を進める」ことが謳われている。</p> <p>平成18年6月に経済財政諮問会議に提出された「経済成長戦略大綱」においては「・・・・工業高校などの専門高校、・・・において、産学連携による高度な職業人材を養成するため実践的教育・訓練（企業実習、長期インターンシップ等）を促進する」ことが謳われている。</p> <p>以上のことから、専門高校等における将来の専門的職業人の育成を促進し、専門高校等の活性化を図るためには、本事業の拡充が不可欠である。</p> |
| ⑫ | 効率性                    | <p>【本事業に投入されるインプット（資源量）】<br/>本事業の予算規模は498百万円（平成17年度211百万円）であり、指定を受ける各専門高校等に委託する予定である。</p> <p>【事業から得られるアウトプット（活動量）】<br/>本事業で行われる、伝統的な技能の習得法や先端的な技術の開発法、学校設定科目などのカリキュラム開発、産業界、大学等との効果的な連携方策についての研究等を通じた専門高校の活性化が、将来の地域の産業を支える専門的職業人の育成に資するという波及効果を考えると本事業は効率的・効果的に実施されると判断される。</p>   |
| ⑬ | 想定できる代替手段との比較考量        | <p>本事業は国の委託事業により行うが、地方自治体の事業として実施することとした場合には、特色ある取組を行う専門高校等を広く全国に周知し、他の専門高校等が特色ある多様な取組を実施する波及効果を期待している本事業における十分な効果が期待できない。</p> <p>また、国の委託事業として行うことにより、各都道府県の指定校が、全国連絡協議会での情報交換等を通じて、より魅力的な取組の推進という効果が期待できる。</p>  |
| ⑭ | 有<br>効                 | <p>【指標】<br/>・（各専門高校等の取組の多様性を確保しつつ）生徒の職業教育に対する理解・習熟度の変化の割合</p> <p>【参考指標】<br/>・全国会議等を通じて収集した専門高校の特色ある取組の状況</p>   |
|   | 効果の把握の仕方               | <p>本事業の効果は、指定された専門高校等において、職業教育に対する理解・習熟等について調査を実施し、教員や生徒の意識の変化等について検証する。</p> <p>このほか、本事業の評価に当たっては、学校関係者だけでなく、地域の企業をはじめとする産業界からも、本事業に関する効果・課題等を広く聴取し、検証する。</p>  |
|   | 得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠 | <p>本事業は、先端的な技術・技能等を取り入れた教育や伝統的な産業に関する学習活動を重点的に行っている専門高校等に対して支援を行うことで、地域産業界と連携した各学校での特色ある教育活動を推進することができ、更には、そのような取組の推進が専門高校等の活性化につながっていくことを以て得ようとする効果の達成は可能と判断。</p>   |
| ⑮ | 公平性、優先性                | [政策の特性に応じて、必要により評価]  |
| ⑯ | 評価に用いたデータ・情報・外部評価等     | <p>本事業は全国から応募された学校について、大学、産業界等の外部の有識者からなる企画評価会議の評価を踏まえ、指定校が決定される。当該指定校については、事業実施前に、指定校を集めた全国連絡協議会において、企画評価会議の委員から、事業を進めるに当たっての指導・助言を受け、これを踏まえ、研究が進められることとなる。また、研究途中においては、企画評価会議の委員による実地調査が行われ、その際にも、これまでの研究成果についての評価や、その後研究を進めるに当たっての指導・助言を受けることとなる。</p>   |
| ⑰ | 備考                     | <p>・本事業は、「目指せスペシャリスト」事業（平成15年度～）について、事業の拡充を図るものである。</p> <p>・本事業は「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」に位置付けられ、政策群「若年・長期失業者の就業拡大」に登録された事業である。</p> <p>・本事業に関する閣議決定等<br/>○「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」<br/>（平成18年1月18日関係7閣僚合意）</p>  |

# 目指せスペシャリスト（「スーパー専門高校」）

19年度予算額 498百万円

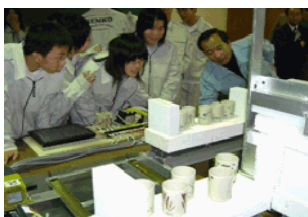
専門高校等において、地域産業界との連携の強化により、将来の地域社会の担い手となる専門的職業人を育成する。



## 実践事例

### 石川県立工業高等学校（工業）

◎ハイテク技術を駆使した陶芸用トンネル窯の開発



トンネル窯試作機第1号



コンピュータ制御の実習

### 沖縄県立南部農林高等学校（農業）

◎地域産業活性化のための商品開発、亜熱帯農業に適した新しい植物の導入実験及び環境を考えた植物培養の研究



パッションフルーツの商品開発



種子の発芽実験に取り組む生徒